

# 日釜裁判ニュース

1996年9月16日発行

第17号

釜山「従軍慰安婦」  
女子勤労挺身隊  
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う  
関釜裁判を支援する会

## 「国民基金」一時金支給に批判高まる

李貴粉さん 「国民基金」事務所で怒りの抗議

花房俊雄

◆「国民基金」（女性のためのアジア平和基金）一時金の支給を開始された八月一四日、フィリピンの被害者四人に二百万円の一時金の支給手続きが開始されました。マニラの日本大使館で行われた橋本首相の「お詫びの手紙」の伝達式に三人が出席し、マリア・ロサ・ヘンソンさんは、「日本軍の犠牲になつたが、日本政府と国民の協力で償いがされた。お金もさることながら首相の手紙に満足しています」と語り、今後はデモや集会に参加しない、「もう疲れた」と時折涙ぐんでた。（八月五朝日新聞より）と伝えられています。

フィリピンで初めて名乗り出、日本政府の正式な謝罪と賠償を求めてたたかって来た

朝日新聞より、

韓国釜裁判とは、一九九二年十二月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国との国並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

は肝に銘じなければなりません。

一方フィリピンの多くの被害者たちは「国民基金」による解決を批判し、クマラスワミ勧告に基づく解決を日本政府に求めるよう、フィリピン上院に働きかけて、署名集めに頑張っているとの事です。（八月下旬マニラに行った東京の支援団体のメンバーより）

◆韓国、台湾の被害者は「国民基金」の受け取り拒否

八月、一時金の同時支給を目指して「国民基金」は韓国、台湾に「対話チーム」の派遣を試みました。韓国では十数人の被害者に会い一時金を受取るよう説得を試みましたが、彼女たちの強い反発により説得は不調に終わりました。台湾は、被害者・支援団体・台湾政府の一一致した拒絶に会い「対話チーム」の派遣すらできませんでした。かくして両国に対する八月支給を断念し、フィリピンにのみ一時金の支給を強行したのです。マニラで橋本首相の手紙の伝達式

がなされた日、ソウルでは日本大使館に被害者や支援団体のデモ隊が押しかけ「日本政府の責任を回避する欺瞞的な国民基金に決死反対」の横断幕が掲げられました。（詳しく述べ五ページの支援する会メンバーのソウル訪問記を参照）

さらに韓国挺身隊問題対策協議会は、被害者の生活苦につけこんだ「国民基金」による一時金の押し付けを封じるため、韓国で全国民的な規模によるカンパ活動を展開し、より一層の生活支援を被害者にして行くことを決定、準備に取り掛かっています。「お金さえ渡せば被害者の闇いは封じられる」と考えた不遜な日本政府の一時金強行支給は、被害者と支援者の怒りを一層強く燃え上がらせています。

◆李貴粉（イ・キブン）さん「国民基金」事務所で怒りの抗議

八月一四日に先立つ二日前、釜山に住む被害者の李貴粉さんと金文淑さん（釜山挺身協会長）とともに、東京の赤坂にある「国民基金」事務所に抗議に行きました。

李貴粉さんは韓国太平洋戦争犠牲者遺族会の戦後補償を求める東京地裁での裁判の原告です。韓国で最も早く名乗り出た被害者の一人であり、日本各地の証言集会で日

ばかりの市民が集まつた（「国民基金」による募引を許さない！すべての戦後補償を求める集い）に参加して李貴粉さんは力強く抗議の意志をアピールし、翌日集会参加者のうち百名程が抗議行動を共にしてくれました。「国民基金」事務所には台湾の被害者、黄秋月さんと台北市の支援団体と共に十名が抗議の申し入れに行きました。基金側からは和田事務局長（外務省出身）と多賀業務第一部長が応対しました。

冒頭挨拶にたつた和田事務局長は、「慰安婦」問題は二国間条約によつて、法的に決着済みなので、道義的責任を果たすために国民と政府の協力で事業を進めていきます。クマラスワミ勧告は国連で採択されませんでした。アジア女性基金はクマラスワミさんも歓迎すると評価されました。韓国の国会議員たちが「国連勧告に従え」と言つてるのは間違つた認識です」と政府でさえ言つてはいるが、ソウルに赴き、仲間の被害者たちに一時金の受取を拒否するように説得されたそうです。

前日の八月十一日文京区民会館に溢れんばかりの市民が集まつた（「国民基金」による募引を許さない！すべての戦後補償を求める集い）に参加して李貴粉さんは力強く抗議の意志をアピールし、翌日集会参加者のうち百名程が抗議行動を共にしてくれました。「国民基金」事務所には台湾の被害者、黄秋月さんと台北市の支援団体と共に十名が抗議の申し入れに行きました。基金側からは和田事務局長（外務省出身）と多賀業務第一部長が応対しました。

のには、わたしたちは嘆息としました。初めから私たちを軽くあしらつてやろうとする懸念無礼な態度がありありだったのです。金文淑さんが申し入れ書を読み上げ、韓国での一時金の受け取り強要に対する強い抗議を行いました。李貴粉さんは韓国に来た「対話チーム」（高崎宗司氏ら四人）が「医療・福祉・住宅手当として七億円の政府からの援助資金が出る。韓国の被害者は一人当たり三百万円になる。これを現金で支給できるようこの十月にもメドをつけるから、一時金の二百万円をまず受け取る」と宣言しました。



右端 李貴粉さん  
中央 金文淑さん 左端 黄秋月さん  
栄養ドリンク「起死回生」を飲んで戦いに挑んだ

取るよう」にと被害者に説得したことを話し、「日本政府が被害者に国家賠償として三百万円を先に支払う、だから民間基金の二百万円を受け取ってほしいと言うなら解る。逆な事を言つてまた私たちを騙そうとしている」と怒りをぶつけました。話の途中から多賀業務第一部長は「そんなことは言つてない、ウソですよ」と、話にもならないという態度を見せ、貴粉さんを怒らせてしまいました。一時間余にわたる抗議にはほとんど誠意を見せなかつた基金の一人に、怒りと空しさがどんどん高まって行きまし

た。

「予定の時間がきました」と会見を打ち切ろうとしたとき、貴粉さんが「おまえは俺がウソをいつているのか」と多賀氏に詰め寄り「おまえはソウルに来てないのになぜ俺が言った事をウソだと言うのか。ウソを言って俺たちをだまし続けたのはおまえたちではないか。村山もだました。橋本も六月済州島での金大統領との会談で」慰安婦の方々の気持ちはわかる」と言いながら『国民基金』を押し付けていた。おまえたちはそれでも人間か。・・・・蛇か。・・俺たちは人間ぞ。おまえたちは俺たちを人間扱いして来なかつた。そのおまえが俺を嘘つきと言うのか」と怒りを爆発させ

ました。台湾の被害者も「おまえたちこそ嘘つきだ」と共に詰め寄りました。貴粉さんは多賀業務第一部長の胸ぐらをつかみ「俺はウソを言つてない、おまえたちこそ嘘つきだ」と何度も繰り返し、時にこぶしを相手に打ち付けながら三十分、四十分と凄まじい糾弾が続いた。周りが止めようとしてもだれも止めることはできませんでした。

一二才のとき台灣に連行され、慰安所から逃げだし庇護を求める日本人警察署長の家の家事労働、その警察署長が日本への転勤のさい彼女を慰安所に引き渡した手ひどい裏切り、慰安所での軍人による苛酷な仕打ち、そうした犯罪行為に対する謝罪を求めて名乗り出でから五年間、日本政府の打ち続く不誠実な対応、裁判担当の弁護士や支援団体までが「国民基金」に手を貸して行く裏切り、こうした無念と怒りが貴粉さんの胸に止めどもないマグマとして吹き荒れていたのでしよう。

ふてぶてしい態度だった多賀業務第一部長もついには顔が引きつり、蒼白となつて、「すみませんでした、すみませんでした。」と頭を下げるのみでした。一方の和田事務局長は、貴粉さんの糾弾が始まるや、そそくさと資料を片付けて同僚を見捨てて出ていつてしましました。

被害者の怒りと「国民基金」の本質が凝縮された場面に立ち会つた私は、胸に熱いものが込み上げながら、「この怒りを私たちの運動は共有し得ているだろうか」と自問しながらかたずを呑んで見守つていました。

#### ◆被害者の思いを受け止め、一人一人が行動に

現在アジア各地で判明している旧日本軍による性的被害者の数は2万余人に上ります。

韓国	二三四人
北朝鮮	約二五〇人
台湾	三三人
中国	十一人
フィリピン	一六九人
マレーシア	八人
インドネシア	一万九五七三人

(元兵補協会調べ)

在日 一人

現在「国民基金」が進めている一人二百萬円の一時金による「解決」には約四百億円の募金が必要です。この一年間で集まつた募金総額は四億三千万円です。百分の一にしかすぎません。「国民基金」による「解

決」策自体が数字的に既に破綻しています。現在「国民基金」が韓国、フィリピン、台湾三ヵ国の被害者のみを一時金の支給対象者にしているのは韓国、フィリピンの被害者が日本で裁判を起こしていく無視できなうこと、台湾は戦後処理のための二国間条約が結ばれていないためと思われます。多数の申告があるインドネシアなどはODAによる圧力でやむやにできると思っていいのでしょうか。インドネシアの被害者たちが日弁連に人権救済を訴えて、「国民基金」を「インドネシア人元慰安婦の存在を事実上認めない差別だ」と批判し、国家補償ではない一時金の支給中止を求めていきます。(七)朝日)のは当然でしょう。

四月に国連人権委員会でクマラスワミ報告が採択され、国際的批判の高まりをかわすため強行した一時金の支給も前述したごとく、被害者と各国支援団体の怒りを高める結果しかもたらしていません。

さらに八月三日毎日新聞は(八月五日から開かれていた国連人権小委員会で、クマラスワミ特別報告官の活動が評価され、元「慰安婦」の救済のため「行政審査機関」の早急な設立を日本政府に要請した決議案がまとまつた。日本政府の「基金」による支給開始や首相の「おわびの手紙」は被害各

国から厳しい批判が続出した。』と報じています。日本政府の「クマラスワミ報告は採択されなかつた」という虚言に基づく「国民基金」の支給もその根拠を失ってしまいました。

ますます「一時金の支給中止、『国民基

金』の撤廃、クマラスワミ報告に基づく解決」と、日本政府に政策転換を迫ることが現実味を帯びて来ています。この夏、『アジア太平洋戦争の犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会』実行委員会の呼びかけを受け

て、全国で六三ヵ所、九州で十五ヵ所、ア

ジア各国の元慰安婦と支援者をお呼びし証

言集会が開かれました。各集会とも主催者の予想を上回る参加者が詰めかけ、特に若者と女性の参加が目立ちました。「慰安婦」問題への関心が確実に日本社会に広がりを見せています。集会で被害者と向き合った一人一人が被害者の「共に闘つてほしい」とのメッセージを受けとめ、心の中で対話を深めながら、日本政府をどう変えて行けるのか、自分に何ができるのか真剣に考えていきたいものです。

「国民基金」と政府に対する抗議と要請を集中させましょう。

「女性のためのアジア平和国民基金」

橋本龍太郎首相

東京都港区赤坂二十七四  
赤坂アネックス四F  
TEL(03)3563-9346

FAX(03)3561-3663

## 八・四ソウルの日本大使館

抗議集会に参加して  
井浦 真須己



「なぜ、被害を受けてきた私たちがこの暑い中で抗議し、あなたたちが涼しいところにいなければならないのか?」

この言葉は、戦後五一年目の八月十五日を次の日に控えた十四日、ソウルの日本大使館前の抗議集会のクライマックスで、あるハルモニが気持ちを抑えきれずに、大使館前を守っている二十数名の軍人に取り囲まれながら言った言葉でした。その言葉を聞いた時(もちろん、通訳を通して)、何か背筋が凍るような、また、当たり前の言葉ではあるけれども今の「従軍慰安婦」問題を言い表している一言でした。本当にこの水曜抗議集会に参加することができてよ

かつたとあらためて感じることができました。

今回、私の所属する太宰府市「同和」教育研究協議会の中の一部会であり、市民のみなさんで構成している社会「同和」教育研究部会から五名で、水曜抗議集会に参加してきました。これまでに至る経緯は、太宰府市で韓国の劇団「ノリペハントウレ」の『声なき挽歌』を上演してから学習をはじめ、今年の四月に映画『ナヌムの家』を見にいったりしてきました。しかし、「国民基金」が、当事者や支援団体の声を無視して支給開始されるという状況を見聞きする中で、「私たちにできることは、直にハルモニたちの思いや支援団体の怒りを感じとり、それを多くの人に伝えていくこと」ではないかと考えました。

午後十一時三十分、日本大使館前に一番乗りで到着し、通訳の朴海淑さんと合流しました。その後、いろいろな支援団体が到着し、いよいよ朴頭理ハルモニが大使館前に着きました。さっそく関釜裁判から来た旨を告げると本当にやさしい眼差しで私を迎えてくれました。

いよいよ十二時、抗議集会の始まりです。私たち五人は、胸の高鳴るのを抑え、二百名を越えんばかりに集まつた集会のほぼ中

央に位置して状況を見つめています。女性団体の代表の方の司会で、まずははじめに参加団体の紹介があり、関釜裁判の紹介の

時に、私たちが「イエーイ」と声を上げると「よく来たな」と言わんばかりの拍手をしていただき、自分たちも認められているとの思いを強く感じました。

その後、各支援団体から抗議があつていつも朴頭理さんとゆっくり話をする時間が持てました。体の調子を聞くと「あちこち痛みがある。でもこの集会は頑張って出てきています。」との答えでした。また、「食欲はありますか?」と聞くと「あまり食欲はない。一回に食べる量が少ない。し

かし、今日の昼食会場の食べ物は口に合うので、少しは食べることができる。」とおしゃっていました。最後に「特に困っていることはありますか?」と聞くと「体の調子が良くないので、薬を飲んでいるが、薬代がかかってしまうがない」との答えでした。

改めて、ハルモニの今おかれている状況の厳しさに触れた思いがしました。しかし、それでもこの集会には出てこなければならぬとの思いやこの集会へかける決意は、是非多くの人に伝えていかなければならぬと痛感しました。朴頭理ハルモニとの話

が終わった直後、冒頭の光景が目に飛び込んだのです。

私たちにとっては初めての抗議集会の参加でしたが、ハルモニたちや支援団体の人たちにとっては二二八回目の抗議集会だったのです。この日のように暑い日だけでなく、あの厳寒のソウルの冬にも、雨の日も休みなく続いているのです。だれがそれを続けさせているのか。そう考える時、まだまだ私自身も続けさせていたいのではなかつたのかと自分のこの問題に対する認識を新たにしたような気がしています。



中央 朴頭理さん  
8月14日ソウル

## 第一五回 口頭弁論

開かれる

七月二五日午後一時半より傍聴席に入り切れない程の支援者の参加を得て、第一五回口頭弁論が開かれました。梁錦徳さんの挺身隊時代の寮長の息子さんである、山添達夫さんが証言する予定でしたが、病氣のため出廷できませんでした。残念です。

梁錦徳さんは名古屋三菱飛行機工場での挺身隊時代を、時に悔し涙を流しながら堂々と話されました。

閉廷後、下関バプテスト教会での報告集会で、山本晴太弁護士が富山の不二越裁判の判決について解説され、「敗訴したが、賃金の未払いが認められ、時効の起算点が一九九一年八月にされたことは、裁判所も戦後補償の声を無視できなくなつたのであらう。十年前だつたら提訴すら受け付けてもらえなかつた。」と、判決は世論を反映している事実を指摘されました。

梁錦徳さんの  
本人尋問を傍聴して

海江田 美子



梁さんと私は年令も一つしか違わぬ梁さんは六十七才で私は六十五才（三十一年生）

です。同じ名古屋の軍需工場で「働かされた」のでした。彼女は三菱航空機工場で挺身隊として、私は富士滑空機（グラайдーと特攻機）でした。一九四四年、敗戦の前の年の九月、学徒動員令が下り学籍にある者すべてが主に、軍需工場へ動員されたのでした。名古屋は航空機の四十%を生産していました。丁度、梁さんが連れて来られた頃は日本はすでに敗戦の色濃く、サイパン、テナアンが落ち、そこを連合軍は基地として爆撃機B29が連日の様に来襲しました。

そして、一九四四年十二月七日名古屋を中心として近畿、東海地方は熊野灘を震源とする震度七級の巨大地震の「おまけ」までこうむつたのでした。名古屋の軍需工場地帯は大打撃をうけ、死者九十九人、二万三千戸が全壊し東海道線は天竜川の鉄橋が落ちて静岡・豊橋間は不通となりました。梁さんのクラスメートが二人死亡。併し当時は報道統制に依って愛知、三重、東海地方の住人しか災害の大きさを知らせなかつた。軍需工場の被害を隠蔽する意図だった。

(自治省 昭和五十四年調)  
わずかそれから一週間後、十一月十三日、

三菱重工業が又爆撃され地獄であったとのこと。名古屋は敗戦までに被爆三十八回、飛行機一九七三機、死者八一五二名（米戦略爆撃調査団調）、この様な情況の中で親から離れ、空腹に耐え、民族差別に耐え、食糧をつまもうとして半島人と云われ暴力まで受けた心境は如何ばかりであつたことか、私には工場から帰れば親がなぐさめの言葉をかけてくれお芋の一片も又白湯も口にすることができました。心身共に深い傷を背負つて帰国した後は、挺身隊イコール「慰安婦」の目で見られ結婚もおくれたとのこと、国家の謝罪や勤いた給料が補償されたとしても深くつもつた「恨」はいやされないと感じます。裁判の前日、花房さん宅で梁さんのとなりに座つて私は同じ名古屋の工場で働いていたこと、空腹だったこと等を話したら梁さんは「貴女は私の思いを知り、理解してくれる人だ。うれしい」と手を握ってくれました。「併し、私には百分はわからないと思います」と申し上げましたが、余りにも重い証言を傍聴して改めて日本人として加害の側に立つ者と被害者側との大きなへだたりを感じずにはいられませんでした。傍聴して実感としてつくづく思つたことは連日の空襲の恐怖よりも空腹に耐えることのつらさの方が苦しかつ

たと証言された。私は戦後の空腹の方がつらかった。母と畠でおぼろ月夜の晩、人参を「ドロボウ」したり、農家の庭先でお芋を求めて着物と交換してくれるまで立ちつくしました。

話は前後しますが憲兵政治と云われてた程に憲兵の存在は大きいものでした。梁さんの学校に来て「女学校に入る」と云つたそうですが、もう日本は勉強どころではなかつたのです。国の存亡をかけて航空機(欠陥飛行機)の生産に名古屋は狂氣がくりひろげられていたのです。「給料も来月あげる」とだまして約束をほごにしたことは憲兵も校長も国家も詐欺罪として成立するのです。梁さんが連れて来られた一九四四年は小学校(六大都市、東京・名古屋・大阪・横浜・京都・神戸)は学校は閉鎖になり当時の政府は空襲されている地域やその恐れのある地域は学童疎開をすすめていたのです。その様な状況にある時にたくさんうそをついて「連行」して来たこと、又親から印鑑をもらつて来る様にと六年生の子供に云つたことは本人が認めたことにならないと思う。こうして書いているうちに五十年前の光景がよみがえってきた。空襲警報のサイレン、真紅な炎:等二十年三月十二日の大空襲で九死に一生を得て、そ



左から 李金珠さん 交流会 7月23日 梁錦徳さん 海江田さん 福岡

二五日の本人尋問は頭のいい梁さんが尋問に即答するので、テンポが速くて、聞く方は必死。付添いで来られた光州遺族会・会長、李金珠さんも「私の言いたいことは全て言つてくれた」と満足そうだった。

夜ニュースステーションで、富山不二の門前での抗議行動が映る。構内に入り込み、守衛ともみ合い、地面をたたき、号泣し、失神した李鍾淑さんの姿に、朴ソヨさん、柳丁さん、朴らしさん、梁錦徳さんが重なる。

(花房恵美子)

して疎開して動員にも行かなかつたので何時憲兵が私をつれに来るかとおびえてた日々。教師であった父が村の青年に南瓜ドロボーとされたこと、二十年五月十四日名古屋が焼土と化した一番大きかつた四七〇機の来襲の時にも梁さんは疎開も許されずに体験されたのですね。ごめんなさい、梁さん。その日私は岐阜県の野原で野草を摘んでいたのでした。次々と当時のことがうかんできてもうこれ以上は書くことは出来ません。字がかすんでしまって・・・

七月二三日、李金珠さんと梁錦徳さんが福岡空港に到着。梁さんは、衣装ケース程度の大きさの密封容器にびっしりキムチをつめて持ってきた。「今日が一番美味しく食べられるように光州で漬け込んできた」とのこと。そんなに辛くなくて「こく」がある美味しかったこと・・・皆で分けました。

翌二四日、富山不二越裁判の敗訴の知らせを受ける。私達は判決の中に「一步前進」を見つけようとする。夜八時過ぎに、弁護士との打合せから帰ってきた梁さんは「敗訴」と聞くと、みるみる元気をなくす。風呂に入らず、肩を落として寝室に入つていく梁さんの後姿をみて、「負けた」とことを実感した。

二五日の本人尋問は頭のいい梁さんが尋問に即答するので、テンポが速くて、聞く方は必死。付添いで来られた光州遺族会・会長、李金珠さんも「私の言いたいことは全て言つてくれた」と満足そうだった。



○名。皆女性。着いて降りたところが名古屋だった。

Q. 麗水まで連れていった人は、憲兵の近藤という人。

A. 羅州から学校の先生がついていったか。孫先生。創氏改名された名が松山先生という人がついてきた。校長先生から言われてただ一緒についてきただけ。我々が泣いたりするので校長がついていけと行つたのではないか。

A. 察に入つてから聞いた。Q. 行き先が「三菱」だといつ聞いたか。

A. 授業は受けなかつたか。

A. 飛行機の部品等を黒板に書いて、研修を二週間うけた。このまま女学校に行けると思つて一生懸命だった。

Q. 仕事は？

A. 二週間程ヤスリをかける事を教わつてから、アルコールで部品を洗い、ペンキを塗る仕事をさせられた。六時起床、八時から仕事。冬は五時まで。夏は六時まで。ずっと立つたままだった。

Q. 辛いことは？

A. お腹がすいたこと。小さい体だから大きな機械をもつて動くだけで精一杯で辛かつた。ベンキの臭いで鼻がきかなくなつた。最近手術をした。アルコールが目に入つて

視力が半減した。今は殆ど見えない。男がげんこつで殴りながら仕事を教えた。

Q. その男性は日本人か？年令は？ A. 日本人の男性。裁判長位の方もおつたし、四十代の方もおられた。幼いもので覚えが悪くて「これだけ教えてもわからんか」と叱られて、殴られた。

Q. 服装は？ A. 山添寮長から上衣とズボンをもらつた。真ん中に日の丸、左右に「神風」と書いたハチマキをして働いた。

Q. 察は？ A. 六畳の部屋に七、八人ずつ年令別に入つた。山添三平寮長は父親のように可愛がつてくれた。「母さん」「兄さん」と呼べと言わされた人達は仕事をせかすだけだったが、山添さんだけは実の父親のような気がしていた。立派な人だった。

Q. 察から工場へは？ A. 四列縦隊で軍歌を歌いながら行進した。三十分程。帰りも一緒だった。帰りは近所の日本の子供達から「朝鮮人のルンペン」と、からかわれた。怒つて向かっていくと監督に殴られた。怒つて向かつていい

Q. 食事について。魚を食べたことは？ A. 前列の真ん中で、右から六人目が私は出たことがない。

Q. 空襲は？ A. 一週間に一回位は最初は出たが、だんだんなくなつた。

Q. いつもお腹をすかしてスイカの皮を食べたそつだが。

A. (号泣しながら) スイカの皮が捨ててあつたので寮長さんに見えないようにとつて上衣の中にいれて、帰つて砂をはきながら食べた。

Q. 食事のときは日本人が終わつてから食べることになつていて、残飯のバケツに手を入れた途端、日本の女学生から手を足で踏まれ「半島人ルンペン」と言われた。

Q. 一九四四年終わり頃地震があつたが。A. 韓国では地震というものは体験したことのないもので、空襲と思ったが、地面が揺れていた。旋盤の上においてあつた器具が全部おちて、脇腹や肩に当たつて怪我をした。生き埋めになつて何とか口が出る位の穴をほつて助けてくれと叫んだ。男の人�이来て助けてくれた。一緒に來ていた二人が亡くなつた。自分のすぐ後を逃げていた金田武子さんらが壁が崩れて即死した。

Q. 甲九号証「全羅南道羅州隊」の写真にあなたはいたか。

A. 前列の真ん中で、右から六人目が私は出たことがない。

Q. 空襲は？

A. 毎日、夜中の一時、二時に来る所以で防空壕に逃げた。走りながら、父母に会えなくなるかもしれないと思った。同年輩の日本人が疎開していたとは知らなかつた。

米軍機が落ちた時、遠いけど行つて、米兵の死体を踏んだり、つばをかけたりするよううに言われ、させられた。

一九四五年の暖かくなつた頃、工場ごと富山に移つた。

Q. 給料をもらつたことは?

A. (机をたたいて泣きながら) 一銭ももうらつていらない。このうっばんを誰にはらしらいいのか。一年半働いた。売店で必要なものを少し買う位で、お金は帰る時に全部あげるから貯金しなさいと言われた。

Q. 学校に行かせる約束は?

A. 聞く度に「来月から」「来月から」と言うだけだつた。

父は私が終戦後一ヶ月たつても帰つてこないので心配で死んでしまつた。母から勉強もしてお金ももらつたかと聞かれて、「全てがうそだつた」と言つていつまでも一人で抱き合つて泣いた。

Q. 結婚しましたね?

A. (泣きながら) 結婚の話があつたが、勤労挺身隊に行つていたということで皆断られた。二十一才にもなつて隠れて全然知

らない所の人と結婚した。その頃の結婚年令は十七・十八才だつた。夫には亡くなるまで隠していた。

Q. 体調は?

A. 薬で生きているようなものだ。夜になると頭が針でさすように痛い。雨が降る前などは体全体が針でさすように痛い。

Q. 日本政府は個人補償をしないと言つてゐるが、どう思うか。

A. 私の体に後遺症が残つたが補償をしろとは言わないが、私が一年半働いたお金と利息を払つて欲しい。青春を棒にふつたことが悔しくてならない。

反対尋問なし



梁さんが語る。

七月二十四日、富山地裁は原告の請求を棄却する判決を下した。原告は戦争中不二越で働かされた三人の韓国人。関釜裁判の原告と同じ女子勤労挺身隊の李丁さんと崔Bさん、徴用された高Tさんで、三人とも賃金を受け取つていない。

裁判所は、これら原告側の事実関係の主張を認め、「賃金は支払済み」と言う被告側の主張をはつきりと退けた。

原告側は、賃金支払い・損害賠償・新聞への謝罪文の掲載を求めたが、同地裁は、それらを求める権利は時の経過の中で「消滅」したと判断した。

だがここで注目されるのが、賃金支払いの時効がいつ開始されたかだ。不二越側は五〇年前の時効成立を主張したが、裁判所は「日韓協定で個人請求権は消滅せず」という政府見解がでた九一年八月二七日以降に時効が開始し、その一年後つまり提訴(一九二年九月)の一月前に時効成立と判断したのだ。この「時効」を今後どう崩すか。

一審判決を不服とした原告側は八月六日控訴し、名古屋高裁金沢支部に舞台を移す。

### 企業の戦争責任を問う 富山の不二越訴訟判決である

**はよ解決せんね！**  
**【慰安婦】問題**

## 福岡集会開催される

松岡澄子

集会実行委員会に参加して

安倍妙子

「他人の権で相撲を取る」元慰安婦の方への「国民基金」の一時金支給をたとえて言うならば、まさにこの諺がぴったりではないかと思います。権とは「お金」であり、

以上この慰安婦問題から一生目を離さないで生活していかねばと決心しました。それが私を「はよ解決せんね！」「慰安婦」問題集会」実行委員会に参加させるきっかけになりました。アジアのいろんな問題に関わってきた八年間はきっとこの運動へ辿り着くためのプロローグだったのかもと感じながら……。

「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む会」（事務局 大阪）から呼びかけに呼応して福岡でも元「慰安婦」の方の証言集会を持つことにしました。

私は女性として、生理的にこの日本政府

若いメンバーのアイディアもあって從来の集会やデモに新しい色彩を加え、両方とも大好評でした。集会参加者約二百名、「デモも約半数が参加し福岡の中心部で市民の注目を引きました。

尚、九州各地十五ヶ所をフィリピン二組、韓国一組の被害者と支援者が重たい証言、

尚、九州各地十五ヶ所をフィリピン二組、韓国一組の被害者と支援者が重たい証言、熱いアピールを語つて下さり、それぞれの地で出会いと感動がありました。暑い中、強行スケジュールをこなして下さった口ラント支援者、通訳の方の御好意に深く感謝しています。

★集会決議案検討（第二回実行委）

私の実行委員会参加は、一回目からだ  
たと思います。呼びかけのチラシもすでに  
出来上がっており「おや、素敵なレイアウト  
ト」とまるで新聞の折り込み広告を眺める  
ときのように何度も目を通して製作者のM  
君のキラリと光る感性に感動を覚えました。

## ★当日のデモ行進の検討と黄色の布

従来のデモ行進を変えることにしました。黄色のプラカードを持ち、手や首に黄色のスカーフを巻いて人目を引こう、子どもも

風船を渡そう、風船にメッセージの紙をつけよう、アイディアは広がり、趣向を凝らしたデモをイメージしていきました。黄色の布は何と五十メートルもの白布をわざわざご自分の工場で黄色の染料で染め上げてくださった手工芸品問屋のSさんのご好意の賜です。またこのためにNさんが何度も工場を往復してくれました。

### ★準備作業（第四回実行委）

プラカードにメッセージを書く作業、黄色の布をピンキングばさみで三角に切つていく、長い黄色の布を横断幕に仕上げていく、集会でフィリピンのバヤンコ（解放の歌）を歌うことになったので、テープを流しての歌の練習と、まるで文化祭前日のように気分で全員の想いが膨らんでいました。

### ★七月二十日 集会当日

「はよ解決せんか！慰安婦」問題集会はすばらしいものになりました。フィリピンで慰安婦にさせられたバルトニコさんの怒りと悲しみに満ちた涙の抗議は、当時の彼女と同じ年ごろの娘を持つ母親の私にとっても胸の内をかき破られるように辛く痛々しく、時間を超えて怒りをこみあげさせられました。そしてその怒りは集会の終わつたあとも持続しています。

私が実行委員を経て得たものは真に「怒りの持続性」です。慰安婦の方々の怒りは未だ終わっていません。日本政府がきちんと謝罪と補償をしていかないかぎり、私も彼女らと共に怒りを明確にして、私のできる限りの支援をしていきたいと思っています。



7月20日 福岡市役所前  
前列左から3人目がバルトニコさん

## ブルシラ・バルトニコさん証言要旨

私は、一九二六年一月一七日、レイテ島のブラウエンという町で生まれ、今年で七〇歳になります。第二次世界大戦中、日本帝国軍によって犠牲になつた、私を含めた多くの女性たちが、戦後五〇年間ずっと沈黙を強いられ、そして今このような形で自分の体験を話すようになったのは、当時私たちが失った正義と人権と尊厳とをもう一度取り戻すためなのです。

一九四二年、ブラウエンに多くの日本の飛行機がきて、爆撃と地上戦を始め、多くの民間人が巻き込まれました。私の家族は近くにある自分たちの土地に穴を掘り、そこに避難して生活を始めたのでした。

一九四二年の終わりごろ、日本兵が、フィリピン人ゲリラ掃討のためのフェスティリヨという作戦を布告しました。これはタガログ語で刃による判決という意味です。つまりゲリラだけでなく周囲にいたあやしい人間（老人や子供を含む）を見つけたらその場で殺す、もしくは駐屯地へ幽閉するという作戦でした。私たちは自分たちの避難場所である塹壕からなかなか出られなくなりました。

ある日、私たちの塹壕の見張りが日本兵に見つかり、拷問を受けた結果、塹壕が日本兵に発見されました。壕にいた人々の殆どは私たちの家族および親戚でしたが、その後一人ずつ塹壕から外に出され、手を縛

り上げられました。その中に少女が二人いました。それは私と私のいとこでした。三人の日本兵が、私たち二人を少し離れた場所に連れていきました。そこは少し開けた、バナナの背の低い木が生い茂っているところでした。そこで三人の日本兵はまず私のいとこをレイプしようとしました。私のいとこはまだ一四～五歳でしたので、当然のことながら抵抗しました。日本兵は非常に腹を立て、彼女をレイプした後その場で彼女を殺しました。私は目の前で繰り広げられた事に非常にショックを受けました。当時まだ若く、結婚し子供を持ちたいという夢を持っていた私は、そのいとこのようになると思うと非常に恐ろしくなりました。ですから三人の兵士たちが私に挑んで来たときには、私はほとんど抵抗することができませんでした。

私は日本兵によつて日本軍の駐屯地にされていたかつての小学校の校舎に連れていかれました。その校舎には当時多くの民間人が幽閉されていました。そしてその後、私は別の兵士に小学校の裏のほうに連れていました。そこには大きなトンネルのような穴が掘ってあり、その周りを土嚢で固めてあります。そしてマシンガンが置いてありました。そこで私はさらにその場にいた日本兵にレイプされたのでした。私は、

当時日本軍は近々アメリカ軍がやってくるということを察知していたようで、飛行場の建設に多くのフィリピン人の住民を驅り立てていました。そこには子供から老人を含めた多くの村民が動員されました。炎天下には喉が非常に渴き、おなかがすきました。しかし満足に何も与えてもらえませんでした。また周りには警備兵がいましたので逃げ出すこともできませんでした。ある日私はあまりの暑さと喉の渴きに耐えかねて、近くにいた日本兵に水をくださいと頼みました。そのときの日本兵の返答が今も心に残っています。

彼は、何も言わず、その水を与えるようなりをして目の前で地面に捨てたのでした。しかし少し離れたところで見ていた別の守備兵の手助けで、しばらくたつてから私はその駐屯地から抜け出すことができました。そしてその足で町役場のほうに直行しました。引き離された両親と再会でした。そしてその足で町役場の裏手へと向きました。父親は、その町役場の裏手のほうで穴を掘らされていました。つまり、スペイの容疑をかけられた父親が、自分の墓穴を掘らされていたのでした。町長の取り計らいによってそれを何とか止めさせることができました。

町長は、私に日本兵の指示どおり町民にラジオ体操のやり方を教えるというサービスをしなさいと命令しました。これは、毎朝町民たちをラジオ体操と称して広場に集

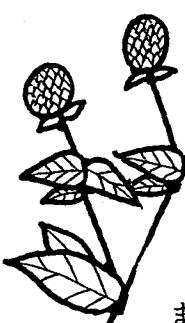
め、そこで体操をさせ、そしてそのまま強制労働として飛行場に連れていくというものでした。

しかしある日、たくさんのアメリカの飛行機が旋回しアメリカ兵が来て、私たちは解放されたのでした。彼らのお陰で私たちは日本兵の仕打ちから逃れることができました。食料や水や保護を与えられました。しかし同時に多くの日本兵はそれ以降苦境に立ち、食料がなく、かわいそうな状態になつたのです。

私は、「従軍慰安婦」として五〇年間ずっと沈黙を強いられてきました。私のほかにもたくさんいます。そのような私たちが今は心からの支援です。そして日本の政府に対する私達の要求、つまり日本の国による、正式な謝罪と個人的な補償をかなえてほしいと強く願います。それが実現するこによつて私は五〇年前に失った、人間となり生きるかもしれないと思い、町長に掛け合つてみました。父親の場所を町長は突き止めてくれました。父親は、その町役場の裏手のほうで穴を掘らされていました。つまり、スペイの容疑をかけられた父親が、自分の墓穴を掘らされていたのでした。町長の取

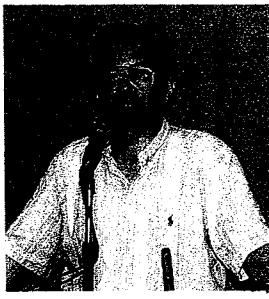
り計らいによってそれを何とか止めさせることはできましたが、

テープおこし  
まとめ 三輪淳一



# 戸塚悦朗さん特別講演 要旨

井上由美



弁護士・戸塚

悦朗さんは、スモ  
ン訴訟、精神障害  
者の人権擁護活動  
などに従事、国際  
的には国連人権委  
員会を主たる活動  
の場どし、92年から同委員会が「慰安婦」  
問題を取り上げることに大きく貢献しました。  
国連での動き、民間基金は何が根本的に間  
違っているかについてお話しいただきました。

らに外務省の役人は、国連の諮問機関と  
して世界的に著名なNGO・国際法律家  
委員会（ICJ）はいいかげんな団体で  
あるとまで言っています。（その後、国  
際法律家委員会は外務省に抗議をしてい  
る。）

る。）

なぜ「慰安婦」問題が解決しないのか、  
真実を報道しようとする動きもあり、N  
HKが8月15日に特別報道番組をやる  
ことになつて取材を進めていました。と

民間基金については、はじめから大部

元従軍慰安婦に対しても民間から寄付  
を集め、償いとして支払う、これは国家  
と民間の共同事業であり、国家補償はし  
ない。日本の責任はすべて、サンフラン  
シス和平条約と二国間条約によつて解  
決済みである——。こういつた政府の政  
策ができた原因是、外務省が国連人権委  
員会における情報を握り潰し、きちんと  
報告をしていないこともあります。さ

1930年代、大政翼賛会というものが  
でき、政府に対する批判は出来なく  
なつてしましました。現代の日本でも強  
制されたわけではないのに、自民党、社  
民党、さきがけと一緒になつてしまつて  
います。市民がしつかりしないことには  
どうにもならない時代になりつつあると  
私は思います。皆さん自分が自分の手で情報  
を探し、何が真実かを判断し、他人から  
命令されることでなしに自分で行動する。

そうでないと救えない時代に日本はなつ  
ているのではないですか？

ころが圧力がかかつて突然中止されてい  
ます。いまや日本には報道の自由もなく、  
皆さんは真実を知ることさえできないわ  
けです。

報道機関は戦争犯罪、しかも朝鮮問題、  
女性問題が絡むと報道を自粛してしまい  
がちでしたが、これからは報道機関に報  
道させない時代が来るという象徴的な事  
件だと思います。

分の被害者は強く反対しているんですよ。  
それなのに、「お金を見せればお金に  
困っているからあの人達は受け取るに違  
いない」うまく行くという見通しのもと  
でやつていて、「受け取らない」と言う  
のを説得するという、最初から間違った  
形でやつていてるわけです。おまけに外務  
省は「うるさく補償しろと言うんだつた  
ら自分達で払えばいいじゃないか」と、

民間基金の拠出を女性団体や弁護士会に求めたそうです。

こういった発想でスタートしているものがうまくいくはずがない。国家がやつたことなら国家が責任をもつて支払うべきです。これはきちんと峻別しなければなりません。

現在、政府の見込みを下回る額しか基金は集まつていませんが、これに対してどうするか——。ないんだつたら仕方ないから、インドネシアや中国は無視しようと。そこには「被害者は存在しない」と見なしてしまった。そして韓国、台湾、フィリピンの三ヶ国・地域に絞りますが、韓国・台湾では立法府の議員の9割が民間基金への反対を表明しました。当然、民間基金を強行するのは考え直すだろううという人々を大々的に報道して、「受け取れ」のキャンペーンを始めました。私はこういうことは道義的にも許されないし、情けない気持ちでいっぱいです。まず全員に受け取っていただけるような

条件を考えるべきではないでしょうか？

国連の話に戻りますが、クマラスワミ氏の報告書についてです。「日本軍の

従軍慰安婦は軍事的性奴隸である。奴隸制は国際法によつて禁止されているため、明らかに人道に対する罪である。これは重大な人権侵害であり、二国間条約でもサンフランシスコ平和条約でも決着していない。國家責任を取り、謝罪・補償をすべきだ」と言っています。国際的にはこの問題には時効はなく、今でも処罰義務があるんです。

しかし、「慰安婦」問題を解決するための行政的審査会を作れという国連の人権小委員会の勧告も出されたのに、日本政府は無視しました。また、4月19日の国連人権委員会での、女性に対する暴力の廃絶に関する決議において、「クマラスワミ報告は採択されていない」と外務省の役人は主張しています。

実は、日本はクマラスワミ氏の報告書の拒絶を求めていたんですが、その要求を



テープおこし

三輪淳一

(七月二〇日 「あいれふ」にて)

「慰安婦」問題は、被害者の正義の回復が重大であると同時に、日本は軍隊を使わず、国際法を遵守し、国際機関に協力していくかねば未来がないという、普遍的な意味の上でも重要なことです。

# 裁判を傍聴しましょう

**第16回口頭弁論**  
**96年10月23日**  
**(水)**  
**午後1時30分より**

沼津の東京麻糸工場に連行された釜山の姜ヨ(ヨ)さんと李ヨ(ヨ)さんの本人尋問。ひきつづき傍聴席を満席にさせて、お二人を励ましましょう。

**傍聴をお願いします。**

○ ○ ○

なお、傍聴のための抽選整理券は、1時間前より配られます。早めにお越しください。

## 関釜裁判を支援する会・活動日誌(16)

1996年

- 7月9日 はよ解決せんね!「慰安婦」問題集会 第4回実行委員会
- 20日 はよ解決せんね!「慰安婦」問題集会 200名参加、集会後デモ・交流会
- 23日 梁錦徳さん、李金珠さん来福
- 24日 富山地裁で不二越裁判の判決
- 25日 第15回口頭弁論 梁錦徳さん本人尋問
- 30日 はよ解決せんね!「慰安婦」問題集会 反省会
- 8月3日 《「国民基金」反対、応じよ国連勧告》 街頭署名(10人参加160人分の署名)
- 10日 金文淑さん、李貴粉さん来福
- 11~12日 李貴粉さん、金文淑さん、花房東京の 《「国民基金」による幕引を許さない・すべてにの戦後補償を求める集会》に 参加。「国民基金」事務所に抗議行動
- 15日 8・15福岡集会で李貴粉さんの聞い を報告
- 19日 ニュース17号編集会議
- 23日 第39回定例会
- 9月7日 《「国民基金」反対、応じよ国連勧告》 街頭署名、西新岩田屋前で(7人参加 160人分の署名)

### 山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2

0832-22-4076

JR山陽本線下関駅から北浦線(または東駅を 通るバス) 山之口下車

自動車の場合は椋野(むくの)トンネル付近で 尋ねること

福岡の人は車で一緒に行きましょう。

集合場所:九州キリスト教会館

集合時間:午前10時30分

### 明太がつぶやく

- 大変だ! 大変だ! と言いたがらず楽しく やりかいも。2作業するみなさんの 順風気に、つられておれも楽しめました。なんとか参加できただとうと、ふてふてくしくほくを笑む。 次回は、自分が仕事を見つかられるようになりたい。みんなんおつかれさま。 そのためて参加した=三輪淳一
- 今回は記事がろすきて、ハルトニコさん 証言も、ア坂さんの講演も削りに削りこまいい。失礼しました。

果たして 誰んでもらえみかぬ? (東)

### 関釜裁判ニュース 17号

1996年9月16日発行

編集作業人 花房俊雄 井上由美  
 佐京剛志 三輪淳一  
 佐京拓子 花房恵美子

発行

戦後責任を問う関釜裁判を支援する会  
 代表 松岡澄子・入江清弘

会費 年間 3000円

郵便振替 01740-0-47678

口座名 関釜裁判を支援する会